

沼間小学校区地域連合会(住民自治協議会) 第12回代表者会議 議事録

1. 会議概要

- (1)日時:2019年4月27日(土曜) 15時00分～16時50分
- (2)場所: 沼間小学校区コミュニティセンター学習室
- (3)出席会員: 25団体/所属会員34団体 =74%〔会議成立〕
- (4)その他出席団体

- ・協力団体(沼間小学校、沼間中学校、エコ広場ずし、東部地域包括支援センター)
- ・逗子市(沼間小学校区地域担当職員)
- ・逗子市会議員(松本氏、田幡氏)

2. まとめ、決定事項

- (1)組織変更及び会則改定は、定時総会への上程は見送る。
その後の対応は、役員会で協議の上、代表者会議に議題を挙げる〔磯部事務局長〕。

3. 会長挨拶〔曾志会長〕

- ・平成最後になりますが、こんにちわ。雨脚も強くなり足元も悪い中、足を運んで頂きまして有難うございます。
ここで、一つご報告があります。今までこの代表者会議にも参加して下さっていました、結生(ゆい)の矢部一郎様が、4月5日にご逝去されたとのことで、ご報告させていただきます。
また、新年度となり、4月、5月で代表者がお代わりになった自治会、町内会もあろうかと思っておりますので、後程、ご紹介頂ければと思います。それでは、今月の代表者会議も、宜しくお願い致します。

4. 議題

4.1 協議会活動(選択事業)

- (1)崖崩れ注意個所対策について〔磯部事務局長〕

- ・今月は、特にご報告することは、ありません。

- (2)東逗子駅前ロータリー美化・活用について〔工藤副会長〕

- ・現在、花も綺麗に咲き誇っていますが、植え替え時期はもう少し先になると思います。
- ・5月10日に、JRの駅長さんと石像の岩田さんと当連合会の三者が集まり、駅前ロータリーの管理に付いて、話し合うことになりました。JRと岩田事務所の覚書に基づき、対応することになると思いますが、当連合会としての関与は、できるだけ減らしたいと思っています。JRの成田駅長から、「覚書によると石像が設置してある上段の芝生の所は岩田事務所の管理となっており、その周辺下段の花を植えている所はJRの管理になっており、下段は連合会に管理の協力を依頼したい。」との話が事前にきています。
- 5月10日の話が、どうなるか分かりませんが、また報告を致します。

- (3)沼間小学校通学路の児童見守り活動について〔東逗子子供会連合会 曾志光子氏〕

- ・ポスターの絵柄の件は、沼間小学校小島校長及び沼間小学校校外委員さんのお力もお借りし、この週末に生徒及び親御さんの方にお便りを出させて頂き、この10年休で絵を書いて頂き、5月10日まで募集することになりました。
- 応募作品の中から、校外委員さんの選考で1点を選ばせて頂き、ポスターの絵柄にさせて頂くことになっています。
- ポスター完成次第、また皆様の方に、お見せしたいと思っています。

4.2 逗子市審議会・懇話会等の報告

- (1)逗子市池子接收地返還促進市民協議会

- ・当会議は、2月から毎月開催されていますが、担当の石井さんが本日休んでおり、来月の報告に致します〔磯部事務局長〕。

- (2)逗子市総合計画審議会〔磯部事務局長〕

- ・当会議には、私が出席しております。以前にお話しさせて頂きましたが、逗子市総合計画の見直し時期に当たって

おり、審議会はこの計画作成時に無かったこととして、高温対策を盛り込むべきだとの答申を出しました。それに対し、市から具体的返答がありました。見直し案として「異常な高温に起因する熱中症を予防することが、健康づくりに繋がるという観点から、第一節、2 項について、実施計画の現況・課題に異常な高温を明確に位置付け、それに対する取り組みを行っていく。」との回答を得て、審議会はこれを妥当と致しました。

(3) まちづくりネットワーク会議〔曾志会長〕

・4 月 13 日(土)に、市長及び各住民協の会長さんが参加され、話し合いがありました。

先に市長から、今後の施政方針、予算等の話がありましたが、市長がこの代表者会議に来て下さるとのことですので、その内容については、市長から直接聞いて頂きたいと思います。

・その後、各住民協から、活動の報告等がなされました。

5. 会則改定

・会則改定に移らせて頂きます。資料は、資料 1: 会則改定(案)の概要、資料 2: 沼間小学校区地域連合会(住民自治協議会)会則改定(案)、資料 3: 組織変更実施(案)・本会組織(案)の 3 種をお配り致しました〔磯部事務局長〕。

(1) 会則改定の概要について〔曾志会長〕

・先月に引き続き、会則改定について、説明させて頂きます。

(a) 現会則と実態の不一致

・今回、会則改定を致したい理由は、一つ目はここ数年、当連合会の現状と会則が合わない点が出ており、会則を実態に沿った形にしていきたいことです。

・一例として、資料 2 の 5 ページ目左側の現会則第 26 条に「代表者会議は、会員の代表者及び役員をもって構成する。」となっていますが、現状に合せて資料 1 の 3 ページ(9)に記載する形にしたいと思います。

読み上げますと、「現会則では代表者会議に出席できるのは「会員の代表」と「役員」だけです。それを実情に合わせ、会員の代表者は本会担当役員などの代理人を代表者会議に出席させることができるようにしました。また、会長が代表者会議の議事進行に必要と認める方々は出席できるようにしました。これにより、協力団体、市役所職員や議員、会員からの複数名、事情による 1 回限りの代理人などの出席が認められることになります。」という形をとらせて頂きました。

・現に、この代表者会議には、自治会、町内会の会長では無く、代表者ですという方も参加して下さっています。また、協力団体や市の担当職員の方々も参加して下さっています。ということ踏まえて、今までの「会員の代表者及び役員をもって構成する。」ということに変更する提案をさせて頂きました。

・資料 1 の 1 ページ前文に記載しましたが、代表者会議の位置付けも明確化しました。6 行目以降を読み上げますと「これを今回、代表者会議は総会と同じように会の方針や事業を決める会議であることを明確にし、役員会はその実行をサポートするためにあると明確にさせていただきたいと思います。」ということにしました。

【Q&A、C】

Q1: 会則のどこに書いてあるのですか?〔桜和会 小林氏〕

A1: 資料 2 の 5 ページ右側の新第 31 条に、代表者会議の審議事項が規定されています。関連して役員会の所は、資料 2 の 6 ページ右側の新第 39 条に、役員会の審議事項が規定されています〔磯部事務局長〕。

Q2: 新会則の変更箇所は、太字のところでしょか?〔東逗子子ども会連合会 曾志氏〕

A2: その通りです。改定内容は、資料 2 の 1 ページ左上段にありますように、「~~△△~~部削除、〇〇部追加、□□部変更部」となっています〔江連〕。

Q3: わかりました。先に話があったのは一例ですので、これ全体について話するにはボリュームが多く、時間が無いと思います。今日は、この改定案の可否について、決議するのですか?〔曾志実氏〕

A3: この会則改定(案)を総会に上程したい方針でして、これはあくまで案ということで、この資料で皆様のご理解を頂きたいということで、ご説明させて頂いています。さらに細かいことが沢山ありますので、今日は時間の関係で、全部ご説明することはできません。そこで、これら資料をお持ち帰り願ひ、資料 2 の対比表を良く読んで頂きたいということです。今、会長が説明されたことは、資料 1 の 1 ページ中程に具体的変更点の項があります。「A. 大きな変更点、B. 用語、組織、会議体の明確化、C. 活動・会議運営上の不具合点の修正、不足点の補足。」の 3 種があります。このうち C の一例をお話し頂きました。実は A の大きな変更点は、3 項目しかありません。この 1 つ目をお話し始めた所です〔磯部事務局長〕。

Q4: わかりました。資料を持ち帰って、良く読みますが、不明な点はどのようにすれば、宜しいでしょうか?〔曾志実氏〕

A4: 不明点、ご質問、ご意見等ございましたら、私なり他の役員なりに、適宜お問い合わせ頂きたいと思います。電子メールをされている方は、私のアドレスをご存じかと思うので、メールでお問い合わせ頂きたいと思います。

後は、総会の時点でご質問頂いたり、ご意見を戴いたりした上で、ご審議頂いた後に、決議致したいと思っています〔磯部事務局長〕。

Q5:規約を改定するのに、なんでこんな短時間で決めて、改定する必要があるのですか？

我々の自治会で規約改定する際は、皆の意見交換や重要事項の検討等決議に足るだけの時間を踏まえて、1年程の時間を掛けて改定しています。今回急いで改定するのは何が目的で急いでいるのか、その辺りの所のご説明をして頂きたいと思います〔小林氏〕。

A5:会の現状と会則が合っておらずキチンとしたいこと、更には事業の更なる推進を踏まえた運営が必要なことがあります。どこの団体でも、定時総会は年に一回開催していることと思いますが、そこに上程したいことがあります。

ここ数回、代表者会議でご説明しており、できれば定時総会で決議できればと考えています〔曾志会長〕。

Q6:現状と会則が合っていないのを何とかしたいのは理解しますが、とにかく急ぎ過ぎていると思います。先には会の名前を変える話をしたりして…。

会則の変更も含めて、急にバラバラと出てきている感じがします。なんでそんなに急ぐのですか？

私はじっくりと時間を掛けて、皆できちっと相談した上で進めるべきと思いますが…。

今の話では、時間が無いから飛ばすんだというような話をしていますが、それでは現状に合っているかどうか我々には理解できません。さらには新しい代表者になった所も有りますので、その方達も分らないのではないかと思います。この件は、我々代表者が持ち帰って、それぞれの自治会、町内会の中で審議することと思います。その審議する時間も絶対必要だと思います〔小林氏〕。

A6:ご意見は、分りました〔曾志会長〕。

(2)磯部事務局長から

・他の方からも、ご質問、ご意見を戴きたいと思います。忌憚の無い所をお願い致します。

・前回の代表者会議でも、もっと時間を掛けるべきとの意見も戴きましたし、何でも役員会主導で決めるのはどうかとのご意見も戴いたことから、代表者会議及び役員会の位置付けも加味した概要を、役員会で審議して作ってきました。

・代表者の皆様のご意見が、進め方が性急だということであれば、今申し上げた通り「代表者会議が意思を決定する」と確認した所ですので、私達役員会はそれに従って時間を掛けて検討していきます。ここでどうするか決めたいと思います。お一方のご意見だけでなく、皆さんの総意としてどうしたら良いか、もっとご意見を戴きたいと思います。

C7:会則改定に関する資料が3種配られていますが、何が何だかさっぱり分かりません。そこで、時間は掛かると思いますが、この対比表を基に、現行会則と改定案を順番に説明して頂いた方が、分かり易いと思います

〔みどり自治会 桐ヶ谷氏〕。

C8:早く実態に合わせ、早く実行したいという、事務局の気持ちは良く分かります。ただこれだけのボリュームのものを一気に総会でどうだと聞かれても、貰った方はちょっと困ってしまいます。そこで、プライオリティの一番高い所、先程事務局から説明のありましたAの大きな変更点が一番重点的な所だと思いますので、先ずはここをクリアして、その後B、Cの所の用語とか活動の不具合点とかを、順次やられたら如何かと思います。段階的に実施したら、良いのではないかと思います。その様にすると的が絞られ、私共が自分の所の会員に話すのも、話し易くなります。如何でしょうか？〔桜和会 小西氏〕

A8:ご意見、有り難うございます。会則の改定箇所は相互に関係する箇所もあり、そこだけ抜き出して改定するのは、技術上難しい面がございます。ということで、今のご意見は、もっと時間を掛けて検討したい、との意見と承りたいと思います〔磯部事務局長〕。

C9:我々は宿題として、各自治会内で説明して審議して貰うことが求められてますので、それには少しボリュームが多いと思います〔小西氏〕。

A9:この場ですぐ、ご回答はできませんが、ご意見に沿った対応が、どこがどのようにできるか検討をするということで、如何でしょうか？〔磯部事務局長〕。

C10:皆様のご意見をもっと聞いた上で、検討して頂いて結構です〔桜和会 小西氏〕。

C11:執行部としてやってこられて、会則がどうも実態と合っていないと感じられて、このような会則改定案を出されたのではないかと思います。会員である我々も、会則に対して関心を持たなければいけないのですが、執行部が少なくとも、会員にとって不利な様な方向で、物事を変えないであろうという信頼の基に、ある程度の所で信任することもできるかもしれません。

但し、どこかに出ていましたが、この代表者会議が物事を決定する機関だと言っていますので、今度の定時総会に掛けるため急ぐよりも、数ヶ月もしくは半年位先に、この代表者会議を臨時総会と銘打って、皆様のご意見を聞いたら、如何でしょうか？〔東町内会 小清水氏〕。

A11:屈託の無いお気持ち、ご意見承りました。私の中には総会で承認を得て、また新たな形でスタートという気持ちもありましたし、役員の中から挙がった案件でも有り、急いだことということもありました。皆さんから、今、戴きましたご

意見を基に、大事な会則のことでありますので、密にご意見を戴き、十分練った会則にしていければと思います。今後、役員等でも、話し合っていきたいと思います〔曾志会長〕。

C12: 我々はこれを貰っただけでは、内容が良くわからない状況で、詳しく説明を受けないと、なかなか理解できません。AとかBとか有りますが、(細かな文言は良いですが)何故こうするのか、ご説明頂ければと思います〔小林氏〕。

A12: 新会長さんや、新たなメンバに加わって下さった方もいらっしゃると思います。それらの方々に、今後のことも含めて、一緒に話し合いの場に加わって頂いた後に、会則を変えていけたらと思います。またその時には、臨時総会という場を持つことになるかと思いますが、その時は宜しくお願い致します〔曾志会長〕。

Q13: ちなみに大きな変更点が3つあるとの話でしたが、どこどこになりますか?〔小林氏〕

A13: 補足させてください。今、大きな変更点とのご質問がございましたが、資料1の会則改定(案)の概要という資料に大体のことが書いてあります。こういう考えで、このようにしましたと、抜粋の形で書いてあります。この個別箇所の項に、変更点のA、B、Cとざっくりしたことが書いてあります。

・そもそも何故このように変えたかと言いますと、皆さん代表者の方々と役員会が違う組織で、対峙している雰囲気になっているように、私には見えました。本当は代表者会議にて、皆さんで色んなことを決めて、足りないことはやっていきましょう、こういうことをやって、こういう風になっていますとか、皆さんの会の集合体が代表者会議だと思っています。皆さんの会では、崖崩れで困っている方も居れば、ゴミで困っている方や、空き家で困っている方も居られると思います。自治会によって、色々な問題や、課題がそれぞれ有ると思います。そういうことを、全部この代表者会議で話し合えれば良いですよ、という思いは同じで、もともとスタンスは同じなのです。

・それが、平成31年度として状況を見てみると、敵対関係ではないですが、こっちの提案が先か、起案が後か精査するみたいで、そんな雰囲気が形成されると共に、特にそういった話が多くなってしまいました。

今迄は、そこはどのようなよとの話の中で、今回この資料のAの中で、代表者会議が物事を決定する一番の会議で、代表者会議有りきということで、物事を進めていきましょうということです。

・曾志会長は、この代表者会議の席の配置が前と後ろになっているから、そこに問題があるのではないかとずっと言われていましたが、そういうことではなく、色んな意見を皆で揉んでいきましょうという大原則の所で、ここには会の代表しか出れないのかといった時に、自分が出れない時には代理で誰でも出れるようにしようとか、発言もできるようにしようと載せたら、ここを変えたらここも変えないといけないよねとか、ここの言葉尻もおかしいよね、とか、一杯出てきてしまい、それがこういう細かい話になっています。

・大原則の部分は、この代表者会議が一番の決定機関というか、ここで皆が色々な話をして決めていきましょうということです。それを一所懸命作って、ちゃんと総会を通して、代表者会議が一番の部分にして、それをどうしたらできるかと言う所を明確化したつもりでいます。なんか役員会でどんどん決めちゃってるんじゃないか、との雰囲気が有りますが、実はそんなことは全然なくて、こんなことを決めればどうでしょうかとの話です。先程のご意見にありましたが、代表者会議の何回目かを臨時総会みたいにして、そこで皆で決めようねといった形にした方が、絶対スマートだと思いますので、そうしていければと思っています〔森谷副会長〕。

C14: この会がこんな状況になってしまった一つの事例として、私だけの感じ方かもしれませんが、永瀬会長の時代には、何か新しいことをやろうという時は、電話をかけてくれたり、来てくれたり、必ず根回しをして、その根回しの中から議題が出てきて、役員会でそれを話合って、それで皆で決めてきたという経緯がありました。今は根回しが何もないうまま、突然議題がぽこんと出てくる感じが、私の中でものすごくしますが・・・〔小林氏〕。

A14: 多分その通りかと思いますが〔森谷副会長〕。

C15: ということだとすると、やはりその辺のやり方に関して、私は役員の方には、ちょっとやり方を考えて頂かないといけないと感じますが・・・〔小林氏〕。

A15: 多分、その通りではないかと思いますが。そこら辺を上手くやっていくために、部会などという話が出てきています。こういった形で先に部会などとお話ししますと、「なんで部会なんて出てくるのだよ、なぜ部会なんだ?」とおっしゃる気持ちは分かります。、実はそういったことではなく、皆さんの意見を集めたりとか、じゃあ誰が動いてくれるとか、誰が中心になってやろうよとかいう部分を、綺麗にしようとしてここに書いたら、こうなったということです。

そこら辺をご理解頂いて、うまくできればと思います〔森谷副会長〕。

C18: その辺の所は理解しましたので、よろしくお願いします〔小林氏〕。

A18: よろしく、お願いします〔森谷副会長〕。

C19: 変更点はA、B、Cあるようですが、全体ではボリュームが大きいので、今回は大きな変更点A3つに対しての、課題の提案だけをして頂ければ、それを一度持ち帰って、次回それが必用有るか無いが検討できると思います。これが有れば、次にB、Cと段階的に検討できると思いますが、そうしたら如何でしょうか?〔桜山ハイツ 望月氏〕。

A19: それでは時間の関係もございまして、今の望月さんのご提案の通り、進めていこうと思います〔磯部事務局長〕。

(3) 変更点Aの課題説明(その1)〔磯部事務局長〕

・資料1の会則改定案の概要をご覧ください。

3つの大きな変更点は、一番目の点は代表者会議と役員会の位置付けの明確化で、これは今だに議論されたかと思えますので、宜しいかと思えます。二番目の点は部会の設置ですが、これについて今日の会議次第を見て頂きますと議題の1)が協議会活動ですが、ここには4つの活動しか書いてありません。ということは当連合会として、現在主に活動しているのはこの4つしかないということになります。問題点という意味としては、こういった活動を担っていくという人が、取り合えず居ないことです。じゃどうするかと言いますと、役員がそれぞれこの活動に責任者になって、リードしているのが現状です。

[Q&A, C]

Q1: 今、何の話をしているのですか？〔小林氏〕

A1: 部会の話です。なぜ部会が必要かという問題点について話をしています〔磯部事務局長〕。

C2: そうじゃなくて、例えばAに対してやりましょうという話ではないのですか？〔曾志実氏〕

A2: わかりました。もう少し端的にお話しします。Aは、代表者会議と役員会の位置付けの明確化と部会の新設、事務局の導入の3項目となっています〔磯部事務局長〕。

Q3: 資料1では4カ所になっていますが？〔曾志実氏〕

A3: それは、代表者会議と役員会の位置付けの明確化の所に、Aが二つ入っています。資料1では、代表者会議はP.3の(10)、役員会はP.4の(14)、事務局はP.4の(15)、部会はP.4(16)の4カ所がAになっています。これが資料1の前面に背景と課題を書いています〔磯部事務局長〕。

C4: 内容について、説明して貰いたいと言っているのですが…。資料もあるので、ちゃんと説明してください〔小林氏〕。

A4: 分かりました。それでは、時間を戴いて、もう少し詳しくご説明致します〔磯部事務局長〕。

(3) 変更点Aの課題説明(その2)〔磯部事務局長〕

(a) 代表者会議の位置づけ

・代表者会議の位置付けについては、資料2の5ページ下左側の現第27条をご覧ください。現在の会則では、代表者会議の審議対象:「(1) 役員会で審議した事項に関すること、(2) 役員会で決定した事項に関すること、(3) 総会に付議する事項に関すること、(4) 会員の相互連絡に関すること、(5) その他総会の議決を要しない本会の活動に関すること。」となっています。(1)、(2)にありますように、役員会有りきが今の会則だと思います。

・それを変えていきたいというのが、資料1のP.3(10)にありますように、代表者会議の役割は、「①総会にかけて決定すべきこと、②総会で決めたことをどう実施していくか、③地域づくり計画で計画した事業や新たに始める事業の承認や進捗管理など、④役員会や部会からの要請、⑤地域構成員からの提案や要望」としました。

(b) 代表者会議の役割

(i) 一番目の役割

・①の総会で何を審議するかが、代表者会議の一番重要な役割です。

(ii) 二番目の役割

・総会では上位の大きな塊しか審議しませんので、二番目の役割は、②の総会において議決したことを、一段階噛み砕いてどうやってやっていこうかを審議することです。

(iii) 三番目の役割

・三番目の役割は③新たに始める事業の承認や進捗管理です。現在は限られた数の事業しかやっていませんが、地域づくり計画ではこれから17個の事業をやっていきたくて考えています。

・資料2、P.1 左下をご覧ください。本会の事業、第7条を新たに設けました。「(1) 地域の安心・安全に関する事業、(2) 地域の防災力向上に関する事業、(3) 地域の支援が必要な方々を支える事業、(4) 地域の環境負荷低減及び環境整備に関する事業、(5) その他地域づくり計画に基づく事業」と致しました。また、事業の種別は、「(1) 逗子市地域づくり交付金要綱に基づく事業、(2) 本会会費による独自事業」としました。

・こういった事業をどういった形でやっていくか審議するのが代表者会議の三番目の役割です。既に今も実施しておりますが、この事業を始めますとかの承認を戴いたり、この事業はどの位進んでいるとかの報告をするとかのことを代表者会議の場で実施致します。

(iv) 四番目の役割

・四番目は、役員会や部会が困ったことがある時に、どうしたら良いでしょうかと、この代表者会議に上程し、話し合いをすることです。

(v) 五番目の役割

・五番目は、会員や地域構成員から提案された課題、問題について話合うことです。これは先般話が出ました五桜会からの降雨時の流水の問題や上桜山からの街路灯の問題等とかの対応についてです。

(vi) 六番目の役割

・六番目は総会に掛ける程度でない本会活動に関することの審議です。

このようなことを代表者会議では審議しますと、現会則の役員会有りきのところから変えていきたいということです。

この辺が一番大事でないかということ、曾志会長、森谷副会長と私の3人が、色々な言い方で繰り返しお話しさせていただきました。ここまで、少し長くお話致しました、ご質問がありましたらお受け致します。

【Q&A、C】

Q1: 大きな変更点が3つあるとの話でしたが、それは何ですか？組織を変更したいのですか？〔望月氏〕

A1: 大きな変更点は3つでなく、4つでした。資料1の会則改定の概要を見て頂いて…〔磯部事務局長〕。

Q2: それは何の目的でやるのですか？今も実際に、部会というのは動いているじゃないですか？

これを新しい案の組織図を見ると…〔望月氏〕

A2: 現在の会則には、部会というのは無いのです。役員がこの協議会活動の事業のリーダーになって動いているだけです。そこで部会を作りたいと思っています〔磯部事務局長〕。

Q3: 部会を定義したいということですか？〔望月氏〕

A3: そうです。同じく事務局についても、定義したいと思っています。私は事務局長なんですが、会計も兼任してまして、何でもかんでも一人でやるという状況になっています。この状況を何とか解消したいので、それには勝手に人を連れて来るといふ訳にはいかないと思います。でも、この代表者会議でいちいち承認を得てから、連れ来て何かやって貰うというのもあまりに大変で、その辺を事務局という定義をして、それに関しては基本的に役員会認めて貰ったならば事務局として複数の人間で事務をやっていきたくて思っています。これが事務局の導入です〔磯部事務局長〕。

Q4: 部会というのをわざわざ作らなくても、この連合会には役員の方は全部で何名いらっしゃるのですか？〔小林氏〕

A4: 10人居ります〔曾志会長〕。

Q5: 10人も居れば、各役員に分散させれば、ある程度の仕事の分担が、私はできるのではないかと思います？

その方々は一体どのような仕事をされているのですか？私は部会長になるのが良いと思いますが…〔小林氏〕。

A5: ご意見有難うございます。再任は妨げませんが、役員の任期は2年となっていることと、役員が専門的スキルを持っているとは言えません。何度かお話ししましたが、私は崖崩れ対策を担当していますが、崖崩れに関する専門的スキルは何もありません。この小学校区の中には、崖崩れに対してもっと専門的知識を持って居られる方がいらっしゃいます。資料1の部会の所で説明していますが、継続性とか専門的スキルに関しては、役員に限らず引き受けてくれる方が居るのであれば、部会長としてそれをやって頂きたいということです〔磯部事務局長〕。

Q6: 専門的スキルを持った方が役員になれば、もっと良い訳ですね？〔小林氏〕

A6: 専門的スキルなどを問わずに、役員になる方を出して頂くようあちこちの会員にはお願いしていますが、役員というだけでやって下さらない例が多々あります。本当に沢山の役員が集まるようでしたら、そんなに心配はないかもしれません。役員が現在10人であり、それに部会長がきて頂ければ人数は多くなるので、より多くの人達でこの地域の生活を良くしていく活動ができと考えています〔磯部事務局長〕。

Q7: 再任を妨げないということなら、役員が部会長になることもできると思います。役員が10人ということで、前にお座りの5人以外の、残り5人の役員の方はそれぞれどのような役割をやっておられるのですか？〔小林氏〕

A7: 残り5人の役員の方々も、それぞれ役割は担って頂いています。逗子市の審議会や懇話会に分担して出席して頂き、皆様に報告するとか、当然役員会の議論にも皆さん入って審議して頂いており、役員としての務めは果たしておられます。その上に、協議会活動として事業の責任者として更に持ってもらうのは、かなり難しいと思います。今でさえ人が居ないのに、さらに役員になったからには、2、3の事業の責任者が被ってくるとなると、新たに役員になって下さる方が続々出てくることは、かなり厳しいことになると思います。期待しているのは、この小学校区からできるだけ多くの方に、参加して頂きたいということです〔磯部事務局長〕。

(4) 状況確認〔磯部事務局長〕

・ということで、大きな変更点A1について、現状の課題と何を变えたいかということ、大体ご理解頂いたかと思いますが如何でしょうか？

⇒ 特に異論は出ず。有難うございます〔磯部事務局長〕。

【Q&A、C】

Q1: プロジェクトと事業制ということで、確認させて頂きたいのですが、現状と合わないのではないかと、会長等からお話が有りましたが、今までのやり方を振り返りますと、恒常的といいますかルーティンで活動するプロジェクトには、私もホテルの会や子ども0円食堂があると思います。一方では、その時その時で、この小学校区内で問題が起こる。例えば、どこかで開発活動が起こるとか、どこかが崖崩れが起き避難命令が出たとか、防災マップを作らなければならないとか、県道の渋滞をなんとかしなければならぬとかといった個別のプロジェクトがポツン、ポツンと作られてきました。つまり、臨機応変にやってくるというのが、今までのやり方であったと思います。つまり事業制として、

そこに役員を付けてやるという方向ではなくて、この指止まれ形式でやってきた訳です。でここで現状と合わない、もしくは現状で 問題があるという認識は、私としては無かったわけです。役員の皆さんとしては、様々なご苦勞が有るのかも知れませんが、会として実効的な活動をする上では、別に部会制を作らなくても、今までよし俺がやるぞ、と手を挙げて下さる方々をお願いをして、その方々がこの代表者会議等に内容を発表して進めてきた。今、工藤副会長がやっておられる、駅前ロータリーの美化活動などはそうだと思います。このような活動がプロジェクトだと私は思っています。ああいった形で、別に問題は感じないのですが…。役員会としての認識は、如何でしょうか？

〔ホテルの会 松本氏〕

A2: 本会の活動の進め方は、松本さんのやり方で良いと思います。ただ、ある意味用語の定義を明確化させて頂いたと認識しております。プロジェクトという言葉は、世間一般で言いますと、現会則にあるプロジェクトとは意味合いが少し違いますので、ネーミングを変えて、資料2のP.2右側新第8条(2)本会会費による独自事業の②本会独自実施する事業ということで、活動できるように考えています。

それ以外のことは、市の交付金を貰う予算の際に新第7条に書いて有るようなくりの事業に関して、3万円/件といった形で交付金を貰うことになります。市の交付金を貰う仕組みが、そういう風になってきているので、その辺を整理したということで、活動として手を挙げる人が居て、この指止まれとかは全くそのままで何の変更もありません

〔磯部事務局長〕。

Q3: 例えば工藤副会長がやっておられる、駅前ロータリーの美化活動などは、東逗子駅前整備部会で部会長は工藤さんといったことに変更しても、何ら問題ないということですか？〔松本氏〕

A3: そうです。その辺は資料3の下の方に纏めて書いてあります。部会のネーミング等は、役員会側で決めるのではなく、その分野に携わる部会の皆さんに決めて頂きたいと思っています。

この案では、駅前ロータリーの美化は植栽維持の所に入っています。新会則の事業のくくりでは、地域の環境負荷低減及び環境整備に関する事業の所に入り、新年度に逗子市から3万円の交付金を貰う形になっています

〔磯部事務局長〕。

Q4: 市の交付金を貰うという話になってきますと、確かに昔市から、協議会の認定要件という要綱が出ています。一定の要件に合致した形でないと、なかなか市側も交付金を出し難いということが、きっとあるのだらうと察せられますが、一方でこちら側としては、福祉関連部会とか防災安全関連部会とか環境関連部会とか、部会制がまずあって、そこに何らかの事業を当て込むというやり方に、違和感があります。

・またしかも、その部会にどんな仕事がおつかぶされるのかわからないのに、部会長を付けるというのに対して、無理なんじゃないかと思うわけです。つまり、前は部会制などしようといっても、皆が集まるのが精一杯でしたから、部会制にして、しかもその部会長を決めましょうなどは、絶対無理でした。だから、この問題は急いで皆でやらなくてはと、ボルテージが上がるものに関しては、プロジェクトの、(部会でも良いですが、)その代表者を決めて、ぐいぐいやろうという話でした。ここについては、なんら問題ないのですが、そこに交付金をあてがうということになると、一定の組織がないと交付金が出し辛いという市側の建前があるのかなと思います。だから、その辺が問題ですよということなら、一定の考え方は分かりますが…。

・話は冒頭に戻りますが、今までプロジェクトの名の基にやってきた問題意識を持った人が、代表者会議で認識を一つにして、この件はすぐに皆で一緒にやろうよというやり方、この指止まれ方式は問題ないと思うのです。

そこに交付金をあてがうのに問題があり、難しくなってくるということですか？〔松本氏〕

A4: その辺は全然、交付金はどうのといったことはありません。この案は単に整理をただけ、と思っています。

しかも、交付金の交付の仕組みにしても、何回も市民協働課とは話をきて、こういった形での交付の仕方では困りますということで、変えてきました。昔は一つの事業というものを宣言して、その事業の中でお金を貰ったならば、残ったお金は全部返さないといけないという形でした。今は先にお話した、例えば福祉関連といったくくりの中で、交付金は1件3万円のですが、そのくりの事業間で交付金3万円を融通しあって良いことになりました。

・例えば福祉関連の事業を2件実施していたとすると、総額6万円になりますが、片方の事業に3万5千円使い、もう片方は2万5千円を使っても良いことになっています。但し、全然手を付けなければ、返してくださいとなっています。交付金の使い勝手は、昔と比べると、かなり柔軟性をもつ形になってきています。

・もう一つ大事なのは、これは総会の時に予算で説明致しますが、急に費用が必要になった時に、昔の仕組みだと交付金は使えなかったのですが、今は使えます。これは、昔は独自事業と言っていたものが、運営経費という名前に変わり、かつそこは固定費として増額があって、「急にやるといった際は交付金を使って良いです。そこは市の方では全然口出ししませんから皆さんで決めてやって下さい。」といった形で、かなり柔軟性は出てきます。

今は交付金だから縛られる、といった考えは持つ必要は無いと考えています〔磯部事務局長〕。

Q5: だとすると今までのような、県道をなんとかしよう部会とか、東逗子何とかしよう部会ということで、それでも全然成り立つような気もしますが…。それに付いては、如何でしょうか？〔松本氏〕

A5: 例として、部会の項目を大きく分けて載せたのは、逗子市内も各小学校区も同じですが、この項目に対して取り組んでいくべきではないか、と思う項目を挙げさせて頂きました。現実の問題となっている、高齢者世帯の増加、防災・

防犯、ごみの関係、子どもの関係、空家対策等を挙げさせて頂きました。

・一方では、先程話が出ました県道24号線の渋滞対策に関しては、小林さん、工藤さんのお力であるようなフラッグ、電柱幕を付けることが出来ました。しかし、その時にじゃあ他の人は何をしていたのですか？他の人はどれだけこれに携わっていたのですか？という現状があります。

その時には、他の人は一切何もしていません。動いていません。役員は他に、崖崩れ問題、通学路問題で動いていたかもしれませんが、住民の方々は、どれだけこの小学校区のことで携わっていたでしょう？

そのことを踏まえて、この小学校区内で常に問題である項目を挙げさせて頂きました。

・今、高齢者世帯はどんどん増加しています。子どもの問題も増えています。それをいつもいつも、皆さん住民で、考えて頂きたいということも有って挙げています。

・部会という名前でも良いと思います。グループでも良いと思います。誰が部会長になろうか、グループ長になろうか、そんなのは構いません。もし、部会長という立場の名がイヤであれば、ならなくても構いません。

そこから共有の問題点が挙げれば、そのグループのどなたか一人がこの代表者会議に出てきて頂いて、高齢者の問題、子どもの問題がいまこういう状況なんです、こういったことが困っていますといったことを私たちに教えて頂ければと思います。そういうことで、こういった項目別にさせて頂いたということです。

・私の願いは、役員だけではそれらに全部手が回りません。ましてスキルのないところもあります。そこを例えばこちらさん助けてくださいとか、電気関係は小林さんや工藤さん助けてくださいとか、ごみ関係はうちの自治会がやりますよとかいった声をどんどん挙げて頂きたいと思います。また、逆にうちの自治会にはこんなに剪定の上手な人が居るんです、とかいうことを挙げて頂きたいのです。そういう人達が集まったグループというか、そういう人たちからの情報共有をして、この小学校区を活性化させていくことが大事だと思います。

・空家問題ははどうしていいか？市に掛け合っていくのか。商店街の中の人達に情報を得て、どうやったら上手くいくとか、をひっくるめて練っていく必要があります。それを皆でやっていきたいがために、枠組みを決めました。防災なんかもそうですが、地元には消防団も有り、その団員の方もいらっしゃる。そういう方にも、お声を掛けてグループの中に入って貰って、是非スキルを発揮して頂きたいことで、大まかに5項目に分けさせて頂きました〔曾志会長〕。

Q6:どこが違うのですか？〔小林氏〕

A6-1:違うのは継続性ということです。子どもはずっと居ますが、電柱幕は終わってしまいました。高齢者は、これからどんどん増えていきます。ということで継続性のある事業展開が必要です。防災もずっと継続性のある事業です。ここに掲げられた5項目の事業は、この小学校区内で、ずっと継続性のある事業と捉えております〔曾志会長〕。

A6-2:どうしても、こちら側とそちら側に分かれているようで、横で聞いていると、どちらも言っていることが良くわかるころなので、少し説明させてください。この代表者会議には、色々な組織の皆さんが出てこられていると思います。そもそも組織の中のことは、その組織の中で解決していくと思います。それは皆さんの組織で、必ず総会が有って、事業案が有って、こういうことをやりましょうねというのは、どこの組織でもやられていることだと思います。その人たちが、今日は一堂に集まっているわけです。一堂に集まっているときに、同じ問題点だったら、別の組織と情報を共有したり、こんな問題が有るのなら皆で一緒にやってみようよ、ということが出来た方が良い筈です。皆で一緒にやりましょうよ、というのが先にここに書かれていると思います。

・先に書いて有ると、「何だよそれをやらなければいけないのかよ。」という気持ちにどうしてもなってしまいます。今、お話を聞いていると、「なんで先に書いてあるんだよ。」というのが皆さんのお気持ちかと思います。「なんで部会になっているんだよ。」とかの話も、部会と書いてあると、「なんで部会を作らなければいけないのよ。」とか、「誰がやるんだよ。」とかの気持ちになっておられるのかと思います。

・でも、そうではありません。実は皆の中で、ここで決めて部会というのが作れたら良いねという部分は案として、だったらそれを部会として承認して、ここのなかで全員で承認して、部会を率ってくれる人が居て、こういう代表者会議の中で、進捗状況とか、予算だとか話すこと必要かと思ひます。

・実は去年、小林さんがフラッグを作った時に、ほとんどここで発表して頂いて、いろいろ進捗も説明して頂きました。その時に小林さんは、「俺は役員でも何でもないんだがね。」と何度か言いながら説明されていることを覚えています。だったら、ちゃんと部会長とかになって頂いた方が、上手くいくんじゃないかと思ひました。といったことが原点にあるだけの話で、今ここに案と書いて有るのは、今はまだノープランであり、これから皆で作らしようといった部分です。それができた時に、部会という名前を使った方が良いのではないのでしょうか、というのが一つの案なだけです。この前の部分に、防災だとか環境だとか青少年だとか書いてあるくくりは、多分こういうことはどの自治会でも問題として有るのではない、共通の問題になるのではない、ということをやめここに書いただけのことと思ひます。実は、ここのも漏れていることもあるかもしれません。ただ案として、先に書いてしまっただけです。その結果がこういった組織案になっています。総会とか開いた時に、来年度の事業案とか大体こういう方向性でいきましょうねとかの話をしなければいけないとすると、こういう案が有った方が話し易いのかなという所です。例えばこの案は、まだ案なので、何にも書く必要が無いのではないかと、総会を開い

た時に、来年度は予定がありません、皆さん頑張らしましょうねということで、総会も終わりになってしまいます。でも、それでは流石におかしいので、案として載っているだけなのです。実際はこの代表者会議の中で、来年度はこれやろうよといったのが集合してくると、恐らくその事業案になると思います。今の段階では具体的には無いので、このような書き方になっています。

・また、来年スタートしてから、こういうことを入れて行こうねとか、これもやろうよという話が、どんどん皆さんの方から手が挙がってくれば、順番に埋まってくると思います。決まっていけば、ここに嵌めていけば良いのを、事務局長が気を効かせて、想定で書いてくれたのがこの案なのです。この様な形になると、勝手に決めてるじゃないかと言われる所が見えてしまいます。全然そういう所は全くなって、先にお話したように、代表者会議有りきということです。

・大原則として、皆さんにお話した大きな変更点というのは、会の方針や事業は役員会ではなく代表者会議で決めましょう、代表者会議で決めた事業をそれが実施できるように役員会はそれに力を注ぎましょうということです。といったことをご理解頂き、だったら良いよと言って頂ければ、役員も非常にやり易くなります〔森谷副会長〕。

Q7: 執行組織(部会)という名前で、こういう形で書かれるとかなり固く感じます。確認ですが、今まで色々説明をして頂いた中で、松本さんから話が出ましたが、この部会はこの指止まれ方式でやるということで宜しいのですか？

〔東町内会 小清水氏〕

A7: はいそうです。それが基本です〔曾志会長、磯部事務局長〕。

Q8: その上で、名前はプロジェクトであろうと、グループであろうと構わないということですか？〔小清水氏〕

A8: そうです。構いません〔曾志会長〕。

Q9: ここに書かれている字面、案からすると、とても固い感じがしますが……〔小清水氏〕。

A9: これでも、ドラフト案に対しては、相当言って優しくした方です。かなり言葉が固いです。私も会社人になったことがないので、分からない所が非常に多く、かなり蹴った方です。今、小清水さんや松本さんがお話しされたように、福祉関連の事業所が在ったり、昔介護をやっていた方とか少しでも福祉関係をする方が居られましたら、「この人に入っ
て貰おうよとか、あの人も誘ってみようよ。」とかいうことで、グループが成り立っていくのかなと考えています。

子どものことに関しても、防災のことに関しても、全く同じです〔曾志会長〕。

C10: 役員さんには色々大変なこともあるようで、今日の説明も大変だったことと思います。時間も大部進んでいることもあり、今日は、これに対する質疑はもうやめましょう。皆さん、如何でしょうか？〔小清水氏〕

⇒賛成の声多数

(5) まとめ〔磯部事務局長〕

・かなり、皆さんとお話ができて、大変良かったと思います。

本件について、大多数の意見は性急過ぎるのではないかと、役員全員が感じていると思いますので、今後どう進め
るかということに関しては、また役員会で揉んで、今回の定時総会に限らず、今の精神で進んでいきたい

皆さんそれで宜しいでしょうか？

⇒賛成の声多数で、可決とする

5. 地域の団体活動について

5.1 自治会、町内会、管理組合からの報告

・今月は、沼間体育会にお願いしていましたが、平井会長が急用でお帰りにになりましたので延期致します。

そこで新年度を迎え代表者がお代わりになって、自治会、町内会から所統とお名前等頂ければと思います。

(1) 桜和会〔小西会長〕

・4月の役員会で会長の交代があり、今までの小林会長に代わり、今年度から私小西が会長をやります。引き続き小林は副会長という立場で活躍して頂くことになっています。私も小林前会長から引き継ぎを終え、やっと役員会が全て終了し、これから活動に入るところです。色々この様な会議にも参加させて頂き、勉強させて頂きたいと思
います。桜和会も微力ながら、この会に協力させて頂きますので、宜しくお願い致します。

(2) 神武寺谷戸町内会〔五十嵐会長〕

・神武寺谷戸町内会の五十嵐と申します。今月27日の総会にて新任役員が決まり、今年1年間こちらに出席させて
頂きます。どうぞ宜しくお願い致します。

(3) 逗子アーデンヒル自治会〔池田会長〕

・今年度の会長となりました池田と申します。初めて出席させて頂きましたので、この会がどういった会なのか良
くわからない状況です。これから、皆さんのお話を聞きながら認識していきたいと思
います。どうぞ宜しくお願い致します。

(4) 逗子グリーンヒル自治会〔脇本会長〕

・新会長となりました脇本です。分からない点はこれから勉強させて頂きます。これから、何らかのお力になれば

と思っていますので、どうぞ宜しくお願い致します。

(5) 興人東逗子町内会〔鍋田会長〕

・興人東逗子町内会の鍋田と申します。前任の山中から担当を引き継ぎまして、この1年間出席させて頂きます。また勉強しながら、お力になればと思っています。どうぞ宜しくお願い致します。

(6) 百合丘自治会〔高島代表〕

・百合丘自治会の高島と申します。今まで片桐がお世話になっていました。合丘自治会は8軒のみで非常に小規模です。他の自治会と違い会則もなければ総会也没有せん。輪番で代表者を努めています。我々8軒だけでも、互いに連絡を取り合い、何か有った時は、協力しましょうということで、最低限の所で動いています。ここでお話を聞いて他の大規模の所と違い何をしていくのかと考えています。但し色々とお伝えすることはできますので、今後とも宜しくお願い致します。

5.2 関係団体からの報告

(1) 桜山体育会〔代理 曾志実氏〕

・5月26日(日)に、桜山地区のファミリー運動会を、逗子運動公園の自由広場で開催致します。宜しくお願い致します。

(2) ズシッパ〔ズシッパ沼間地区連合会 小池氏〕

・今月は特に報告事項はありません。

(3) 沼間小学校PTA〔沼間小学校PTA 妹尾氏〕

・沼間小学校PTAの妹尾と申します。句坂さんが卒業され、副会長をやっていましたが、今年度から会長になりました。どうぞ宜しくお願いします。PTAも、役員の成り手が居ない等色々苦勞がありますが、今は無事役員も決定し、良いチームでやらせて頂いています。都合により、この代表者会議にも参加できないことがあるかもしれませんが、日頃から地域の皆様には何かと支えて頂いており、有難うございます。保護者側に何か伝えたいことがございましたら、こちら側にもどうぞ宜しくお願いします。

(4) 東逗子子ども会連合会〔東逗子子ども会連合会 曾志氏〕

・5月は、今回16回目となりますが、クリーン作戦を実施致します。
・子ども会執行連に「シズオ君」というキャラクターがあり、子ども会執行連70周年記念として、「シズオ君」の着ぐるみを作成しました。これは公認キャラクターで、子ども会でお金を出して作りました。5月5日(日)に逗子海岸で行う子どもの日の集いに、着ぐるみスタートすることになっています。また、ご要望がありましたら、その着ぐるみを貸出しすることもできます。着ぐるみの保管場所は、現在スマイルさんをお願いしています。

(5) 東逗子商栄会〔東逗子商栄会 森谷氏〕

(a) 月例朝市

・毎月、翌月と翌々月の朝市の開催案内をしています。資料を出すのが遅れてしまいましたので、こちらに置いておきますので、後程この資料をお持ち帰りください。
・5月は、10連休後半の5月5日(日)8:00~10:00に朝市を開催しますので、是非ご参加頂き、鋭気を養ってください。この黄色の資料は、掲示板等への貼りだしをお願い致します。
・6月は、5日(日)に開催します。こちらにも参加をお願いします。この水色の資料は、自治会、町内会の回覧に入れて頂きたいと思います。また、枚数が余分にありますので、必要でしたら、2部でも3部でもお持ちください。

(6) ホタルの里の会〔ホタルの里の会 松本氏〕

・お世話になっています。今年も田越川の一斉清掃が6月第一週の日曜日に予定されていますが、ホタルが飛んでいる最中に実施することになります。以前お話しさせて頂きましたように、逗子開成の参加の都合が良いということで決まっています。数百人の参加が見込めるということで、当時執行部としてこの時期を選んだのが経緯ですが、昨今、参加が危うくなってきているのが現状です。
・これまでは全体では6月に清掃し、我々沼間小学校区はホタルに特化して、11月初めにやっていましたが、もう一度一緒にやれたら良いなということで、引き続きプッシュしていきたいと思います。せっかく環境を守りたいという川清掃ですので、ホタルが飛んでいる最中に川に入るのはおかしな話ですので、何とか逗子市としてのスタンスを含めて、ホタルに影響のない秋口に、一斉に皆でやろうよということを働きかけていきたいと思います。
・この様な状況の中で、地域の方々から、6月にやったよねとか、秋口にやったよとかの話が私の耳にも入ってきます。その様なお声がきているようでしたら、是非皆様の方からも、沼間小学校区はホタルが生育する特別な地区な

ので、秋口にやっており、今後は一緒にできるようコンセンサスを得る努力をしている、ということをお話し頂ければ大変有難いです。

(7) ずし子ども0円食堂〔ずし子ども0円食堂 草柳氏〕(資料配布)

- ・4月3日(水)に、ずし子ども0円食堂を沼間コミュニティセンターで開催しました。参加者は68名でした。
- ・今回も地域から沢山の旬の食材食材を頂いて、季節感満載のメニューが出来ました。桜の花が満開で、春休み中でしたので、どこか子どもたちも、のんびり、おっとりした雰囲気の中での子ども食堂でした。
- ・その日はいつもボランティアで来られる尺八演奏と4人でのフルートの生演奏もあり、子ども達は生の演奏を楽しんで、いろんな環境の中で、すごく良いものを載っているなと感じさせて頂きました。
- ・曲が流れると、リズムをとったり、口ずさんだりする姿も見受けられました。
- ・小学校の時から来てくれている中2の男児は、すっかりスタッフに打ち解けて、悩みごとや今の思いを話してくれる関係性ができており、その子は今ではスタッフの手伝いの立ち位置で活躍しています。

5. 3 協力団体からの報告

(1) 沼間小学校〔沼間小学校 小島氏〕

- ・いつもお世話になります。今年度も引き続き、校長は小島、教頭は池上というペアでやっていきます。
- 4月2日に新年度が始まりまして、子ども達は始業式ということで、2~6年生までは一つずつお兄さん、お姉さんになると共に、入学式でピカピカの81名の新入生が入ってきました。3週間経ってだいぶ新入生も学校に馴染んできた所での、10連休です。きっと連休明けには、子ども110番のポスターを作って、元気に戻ってくると思います。
- 今年度も、宜しくお願い致します。

(2) 沼間中学校〔沼間中学校 関氏〕

- ・こんにちは。今年度も、どうぞ宜しくお願い致します。
- 沼間中学校の方は、新入生83名を迎え、全校240名と、規模はちよつとずつ小さくなっているところではありますが、落ち着いた新年度をスタートしています。
- ・長く務めましたベテラン教員が異動でだいぶ居なくなり、フレッシュな若手らを迎えて、職員構成もかなり変わりました。地域の皆様のご協力頂いているお陰もあり、子ども達は落ち着いて過ごしております。
- 今年度も色々とお世話になるとは思いますが、どうぞ宜しくお願い致します。

(3) エコ広場ずし〔エコ広場ずし 吉永氏〕(配布資料)

- ・いつもお世話になっております。出張エコ広場ずしの沼間での予定は、5月10日(金)、11日(土)の両日となります。原則としましては月始めの第一週に行う予定ですが、5月はゴールデンウィーク中で皆様色々ご予約があるかと思ひまして、第2週に開催する次第です。宜しくお願い致します。
- ・ご存知かもしれませんが、市民交流センターの方で平日行っておりますエコ広場逗子ですが、もしかしたら今年度で、行えなくなる可能性が出てまいりました。皆様色々ご利用になって下さっていましたが、色々問題もあり、市の方から撤退して欲しいとの話で、何度か協議を重ねております。
- 詳しく決まりましたら、来月にも結果はお知らせできるとは思います。
- ・この沼間コミュニティセンターで開いております出張エコ広場の方は、存続の可能性はあります。これからどういう風になっていくかは、具体的に話し合われておりませんので、これもまたお知らせしたいと思っています。

(4) 東部地域包括支援センター〔東部地域包括支援センター 堤氏〕

- ・お世話になっております。東部地域包括支援センターの堤と申します。今月は特にございません。
- 本年度も、どうぞ宜しくお願い致します。

6. 地域の情報共有

6. 1 行政からのお知らせ

(1) 行政からの紹介〔逗子市 村松氏〕

(a) 市長の定時総会への出席

- ・5月25日の本会の定時総会に、市長が出席挨拶させて頂くことで、曾志会長と調整させて頂いています。

(b) 市長の代表者会議への出席

- ・7月の月例代表者会議への出席を曾志会長と調整させて頂いています。

(c) 今年度の地域担当職員

- ・今年度の地域担当職員は、4月1日付けで4名が任命されました。4名とも昨年度からの再任となっています。

教育部次長 村松 隆（リーダー）
総務部総務課 副主幹 市川 勲（サブリーダー）
福祉部国保健康課 大谷 美土里
環境部都市部都市整備課 池内 喜郎

(d)ブロック塀撤去の補助制度（資料配布）

- ・ブロック塀撤去の補助制度というタイトルで、本日A4 両面刷りの資料をお配りさせて頂きました。当件は、広報ずし5月号にも掲載予定ですが、紙面の都合上、この資料の情報量までは、載せてないと思います。
- ・昨年6月の大阪北部を震源とする地震のために、小学校のブロック塀が倒壊して、児童が亡くなるという事故がありました。（その報道に隠れがちですが、）高齢者の方も、民間のブロック倒壊の犠牲になっています。
- ・逗子市では、今年度に予算額400万円を議会で承認頂きまして、ブロック塀撤去の工事費の2/3以内、但し上限20万円までの補助をするということで、受付を開始致します。受付期間は、5月20日（月）～5月31日（金）で、応募多数の場合は、6月6日15時から公開抽選させて頂きます。応募が予算額に満たない場合は、6月以降も先着順で受付を致します。裏面には、補助対象や補助申請条件等も、記載させて頂いています。
- ・当件へのお問い合わせは、資料下網掛け部にある担当するまちづくり景観課まで、お電話頂きたいと思います。

6.2 議員からの情報

- ・本日は、田幡議員にお願いしています〔磯部事務局長〕。

《田幡議員から》

(a)ご挨拶

- ・皆さんこんにちは。逗子の市議会議員の田幡智子と申します。
私の住所は、沼間3丁目、この地区で皆様と一緒に、活動していきたいと思っています。

(b)平成31年度予算について

- ・緊急財政対策ということで、平成30年度は大幅に穴の空く程のお金が削られたという所ですが、今回復活されたものがございまして、その点について少しお知らせしたいと思います。
- ・まず人件費ですが、昨年も相当下げましたが、今回は桐ヶ谷市長が自ら給与を50%削減ということを始め副市長、教育長の給与減額等で、1,600万円程復活致しました。
- ・事務事業の復活に関しまして、交通整備員が廃止され、色々な学校で対策が練られましたが、信号ができない状況を鑑みて小坪小学校のみ、従来の形で交通整備員が設置されることになりました。
- ・心配されていた高齢者センターの浴場の件ですが、これは1月の臨時会で議会も全員再開に賛成致しまして、7月には再開できる予定です。
- ・生ごみ処理容器「キエーロ」等への補助金廃止は、非電動式の「キエーロ」のみ100台を予算化致しました。申し込みをすれば、補助されるということになっています。ゴミの減量化に繋がりますので、是非お使いください。
- ・耐震診断、耐震工事等への補助は平成30年度に予算が無くなりました。これは震災時に命に関わる重要なことなので、議会も強く言っていたのですが、復活がされました。耐震診断や古い木造住宅等への耐震工事に、予算を付けました。
- ・それから防災工事への助成事業が、平成30年度はカットされてできなかったのですが、例えばご自宅裏の崖の崩落対策工事をしたい場合、今度からいくらかの補助金が復活致しました。
- ・子ども関係では、市民プールの子ども利用券が従来10枚だったのを、平成30年度には0枚にしましたが、今回復活し、10枚子どもさんに出ることになりました。これがどのように使われていくか調査すべく、各小学校、中学校で色分けをしてデータを採取し、今後活かしていく工夫をしました。
- ・学校関係では、特別支援教育の充実事業ということで、かなりカットされていましたが、補助教員の派遣が1名で予算化されました。また、学習支援員の配置が、2名増員で予算化されました。
- ・図書館は閉館時間が早くなりましたが、逗子市は図書館利用者が多く、利用し易い時間等について多くのご要望を戴いておりました。当初は予算が付かないとのことで、開館時間を工夫致しました。月曜日は18:00まで、火曜日休館はそのまま、水曜日、木曜日は19:00まで、金曜日は18:00まで、土曜日、日曜日は17:00までに致しました。調査の結果では、水・木には利用者が多かったことから、変則的ですが、このように致しました。会社や学校帰りの方々は、水・木は19:00まで開館していますので、少しご利用し易くなるかと思います。
- ・皆様もご存じと思いますが、ゴミ処理が葉山町との広域連携が始まりましたので、逗子市がゴミの減量化をした分だけ、葉山町の分を受け入れるとても良い形で開始しています。葉山町からは、ゴミ処理費として、約8,000万円のお金を頂くことになります。
- ・皆様にごすぐにお伝えしたかったのは、この位です。市議会においても、昨年度に引き続き、議員報酬のカットや行政視察の凍結等を実施しております。

この後、平成30年度の決算が、9月の議会で行われます。この時にお金にどの程度の余裕が出てくるのか議会と協議しながら、さらに皆様への市民サービスに対して進めていきたいとの市長のお話でした。

- ・これは国の方からですが、10月から幼児教育の幼・保無償化が始まります。お子様が幼稚園、保育園に行かれている方、3歳から5歳の子どもは全員無料、1、2歳に関しては、親の所得制限がありますが、始まります。その分、国から予算が出ますので、平成31年度は、逗子市でも少しはお金が浮くのではないかと担当者も言っていました。
- ・まだまだ、逗子市はこれから財政再建に向けて、頑張らなくてはならないと思いますので、一所懸命頑張って参りますので、宜しくお願い致します。

【議事事務局長】

・有難うございました。何かご質問はございますでしょうか？

【Q&A】

Q1:これは行政に質問した方が良いのかもしれませんが、市長が代わって、総合的病院建設への状況はどういった状況にあるのですか？〔桜和会 小林氏〕

A1:以前にこの場でもお話しさせて頂いたかも知れませんが、また議員さんからもご紹介があったかも知れませんが、桐ヶ谷市長の就任の所信表明や平成31年度の施政方針演説に関しましては、地元医師会との関係を(今迄あまり良くない面があったので、)改善しながら、神奈川県の方には病床数の割り当て状況を確認していく、との方針が述べられているところだと思います。

- ・具体的には、県からの病床数の割り当てが昨年度はなかったとのことですので、引き続き割り当て状況を確認していく中で、バスを通すとか、交差点を改修するとかを同時に検討していくことには変わりはないのですが、前市長の任期の中に前市長がお話していた通り、当初計画からは進み方が遅くなっているとのことだと思います〔逗子市 村松氏〕。

7. 連絡事項

(1) 広報誌の件〔森谷副会長〕(資料配布)

- ・先日の役員会にて、本会の情報が地域の皆様にも上手く行き届いていないとの話がありました。本会の広報誌が、ここのところ発行されていないのが、一つの原因だろうと意見が出ました。
- ・前々会長の時は、ちゃんと広報誌が出ていたとの話がありましたので、復活させていきたいと思っています。
- ・先の部会の所でも有りましたが、広報誌を作るのに、この指止まれをやりたいと思います。
- ・それじゃ俺も手伝ってやろうかとの人がいらっしやいましたら、是非お願いしたいと思います。
- ・広報誌を作ったら、皆さんの所に配らなくてはなりません。各自治会、町内会への全戸配布をしたいと思っています。
- ・そこで、各自治会、町内会内で回覧配布する形は取れますでしょうか？
- ・また、別の配布方法として、逗子市が各世帯に全戸配布している広報ずしへの挟みこみも考えました。実際に調べてみますと、広報ずしのポスティングは、新聞屋さんが一括で請け負っており、広報ずしと一緒に入れると、ポスティング費用は8円/部とのこと。ポスティングで実施すると、沼間小学校区は5,000世帯位あるので、3万円程かかります。
- ・広報誌はA3両面4ページ建を考えていますが、作る費用もコピー等で、6円/部程、3万円程かかります。
- ・両方あわせると6円程かかりますので、流石にこの費用の捻出は、かなり厳しくなります。
- ・そこで、沼間小学校区5,000世帯に毎月配ることになれば、この広報誌の下に小さく広告欄を設けることを考えました。東逗子で皆さんと直結した商売をなされている方から、広告を出して頂けると思います。広告を出して頂けるのであれば、8件×4,000円で32,000円となり、広報誌がタダで作成できる可能性があります。
- ・配布は皆さんの所で回覧配布頂ければ、費用が掛からず広報誌配布ができると、甘いことを考えています。
- ・皆さんから、ここのお店は広告を出してくれそうとかの情報を頂ければ、大変有難いです。

- (2) 定時総会 5月25日(土) 15:00～(16:00) 沼間小学校区コミュニティセンター
第1回代表者会議(総会終了後) 5月25日(土) (16:00)～17:00 沼間小学校区コミュニティセンター
(総会資料は1週間前の役員会で確認後、郵送致しますので、事前に必ず目を通すようお願い致します。)

- (3) 次回役員会 【定時役員会】 5月17日(金) 19:00～ 県営逗子桜山ハイツ集会所

以上

